

令和5年12月26日（火曜日）から令和6年1月24日（水曜日）まで、都予防計画に関するパブリックコメントを実施。

実施結果について

	パブリックコメント
対象	広く都民からの意見を募集
提出者・団体数	5名
意見の件数	9件

主な意見

- **人権の尊重**について、感染者だけではなく、**医療従事者などの職種に対する偏見・差別への対処方法**を計画の中で定めておく必要があるのではないか。
- 防疫措置の説明において、**患者の権利として「患者の意見を述べる機会の付与」**などに関する記載が必要ではないか。
- 行政検査として実施するには、発生当初は保健所による実施となるが、各保健所での対応のみでは、感染者が多くなると対応しきれない。**各医療機関で検査が実施できるようになるまでには、行政が中心となった検査体制の構築が必要**ではないか。